

【社是】 経営を継承に
成功を成幸に

【事務所理念】企業経営の羅針盤・かかわる人の転ばぬ先の杖を目指し、真の成功を共に追求し続けます。

月刊 岩田会計 第82号

平成 25 年 11 月 1 日

税理士 岩田英人

<http://www.iwatax-m.com/>

平成 25 年も残すところ 2 か月となりました。

深まる秋を感じながら訪れる冬への心の準備も必要ですね。

インフルエンザも流行するようです。

当たり前の手洗い・うがいをしっかりとすることで少しでも予防しましょう。



【平成 25 年 11 月号】「正々堂々と」

日本国憲法第 30 条には「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」と定められています。

法律で定められた税金は納めないといけないということですよね。

もちろん税金が出ない人が納税をすることはありません。

ところが連日のように新聞等で脱税のニュースを見聞きします。

「どこそこの会社が数年間で何十億円の所得を脱税し、追徴税額を何億円納めることになった。」

こんなことをして後ろめたくないのでしょうか？

発覚することによって本来払わなくてもいい重加算税や延滞税などもペナルティも課されるだけでなく、築いてきた信頼も一気に崩れてしまいます。

後ろめたい気持ちを引きずりながら偽装や脱税などに力を注ぐぐらいなら本来の経営に正々堂々と全精力を傾けた方がよっぽど楽しいしやりがいがあると思います。

今一度自身と会社の理念を見直してみる時が来ているのではないのでしょうか

岩田会計事務所は経営理念策定・経営計画策定・経営計画遂行支援に力を入れて取り組んでおります。ご依頼はもちろんのことご紹介いただけるお客様が見えでしたらいつでもお声掛けください。